

4 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

・主な施設類型の基本的な方針を以下に示します。

市民文化施設（各集会所、東御市文化会館等）

- ・集会施設は、指定管理の導入や地元住民等による管理運営など、効率的な施設運営形態へ移行。
- ・「東御市文化会館」は、指定管理による施設の適切な運営と利用促進を図る。

スポーツ・レクリエーション施設（各体育館、東御市温泉健康複合施設（ゆうふる tanaka）等）

- ・体育館は、施設規模の適正化や運営の効率化を図るため、統廃合などによる施設配置のあり方を検討。
- ・指定管理による運営の継続を基本とし、民間事業者の参画についても検討。

学校教育施設（市内小中学校、北御牧学校給食センター等）

- ・小学校は、「長寿命化計画」を策定し、計画に基づいた改築費用の平準化等も含めた施設改修を実施。
- ・児童・生徒数の減少が想定されることから、適正な施設配置や余裕教室・スペースの有効活用を検討。
- ・「北御牧学校給食センター」等は、計画的な点検や修繕の実施による施設の長寿命化を図る。

子育て支援施設（保育園、児童館等）

- ・保育園は、少子化を抑制する施策として子育て支援施設の充実が重要であることから、市民ニーズ等を踏まえた施設の適正配置や効率的な活用方を検討。
- ・児童館等は、施設の老朽化や利用状況を踏まえ、学校の余裕教室を活用するなど、複合化等の再編を検討。

行政施設（東御市役所、東御市地域情報交流施設等）

- ・「東御市役所」は、公共サービスの利便性向上を図るとともに、災害時の防災拠点として、安全性の確保と適切な維持管理に努める。
- ・「東御市地域情報交流施設」は、指定管理による運営の継続及び、民間参入についても検討。



公営住宅

- ・「市営住宅長寿命化計画」に基づき、入居状況や今後の需要予測等を踏まえ、施設の改修や更新、廃止など、今後のあり方を検討。

インフラ資産（道路、橋りょう、上水道等）

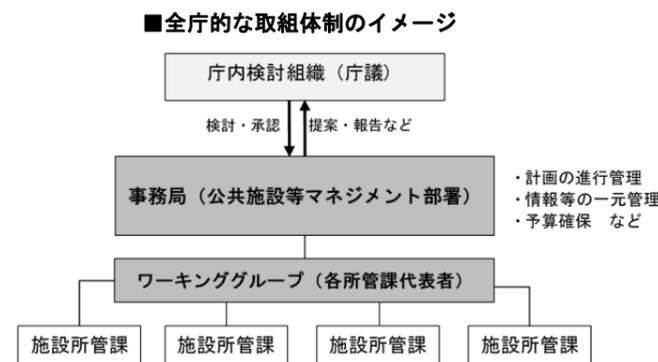
- 道路：「舗装点検要領」に基づき、計画的な修繕・改修を実施。
- 橋りょう：「道路橋定期点検要領」に基づき、5年ごとの全橋点検及び日常点検の実施により、健全度を把握。
- 上水道：アセットマネジメントの視点から、費用の平準化等の将来の収支バランスを考慮した水道ビジョンを策定。

※本概要版は、本編の要約・抜粋となります。詳細については、「東御市公共施設等総合管理計画」をご覧ください。

5 推進体制

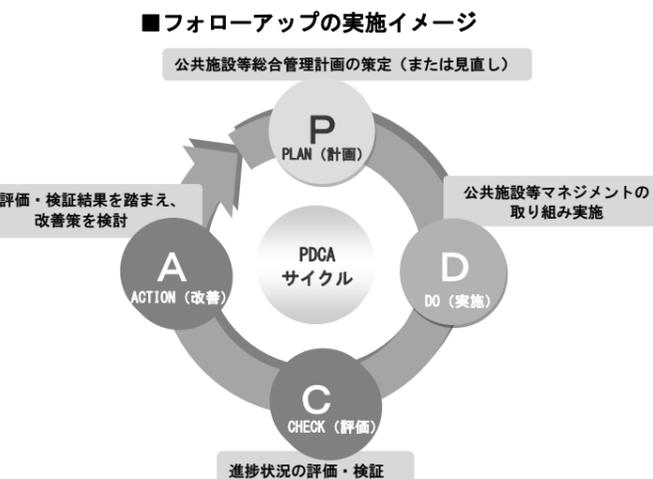
全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方

- ・全庁的な取組体制の構築。
- ・情報の一元管理・共有化。



フォローアップの実施方針

- ・PLAN（計画）・DO（実施）・CHECK（評価）・ACTION（改善）サイクルを用いた評価を定期的実施。



編集 東御市 総務部 総務課
〒389-0592 住所：長野県東御市 281-2
電話 0268-62-1111 FAX 0268-63-5431

1 はじめに

【計画策定の背景と目的】

全国の地方公共団体では、1960年代から1970年代にかけて公共施設が集中的に整備され、その公共施設の建替えなどの更新時期を一齐に迎ようとしています。また、少子高齢化の急速な進行に伴い、扶助費等の社会保障関係費は増加傾向にあり、財政状況が年々厳しさを増している中で、今後全国的に既存の公共施設等の更新に充当できる財源は減少傾向にあります。

本市においても公共施設等の老朽化が進み、改修や建替えが必要な時期を多くの公共施設等が迎えようとしています。また、財政面においては、全国的な傾向と同様に、税収の伸び悩みと歳出の増加に伴い、将来的にすべての公共施設等をこのまま維持していくことは困難なことが想定されます。

このような背景の中、本計画は、本市における公共施設等の実態を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進することを目的として策定するものです。

【計画期間】

2017年度から2056年度までの40年間

※概ね10年ごとに見直すことを基本とし、今後の上位計画などの変更や社会情勢の変化などに応じて適宜見直します。

【計画の対象】

○公共施設

市民文化施設、社会教育施設などの13分類129施設、164,259㎡
(2016年12月末時点)



○インフラ資産

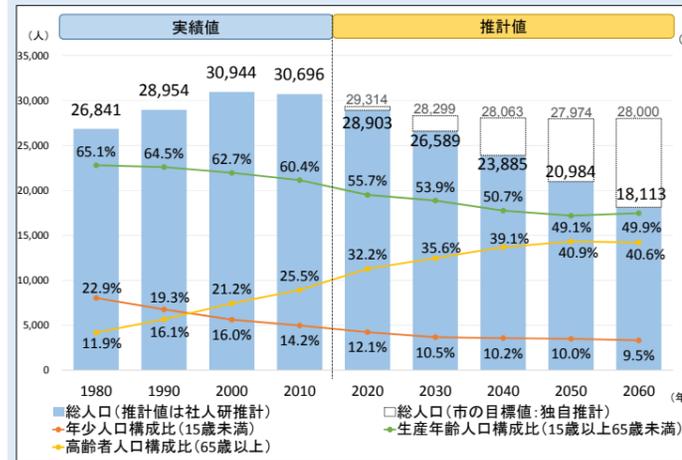
道路、橋りょう、上水道、下水道、農道、林道の6分類
(2016年度調査時点)



2 公共施設等を取り巻く現状と課題

※グラフの数値については、端数処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

【人口の現状と見通し】



【財政の状況と見通し】



人口減少・少子高齢化の更なる進行

→総人口は、2010年以降一貫して減少し、2060年には約18,000人と推計されます。また、年齢3階層別の構成比は、年少人口構成比が9.5%に減少、高齢者人口構成比が40.6%に増加すると推計されます。

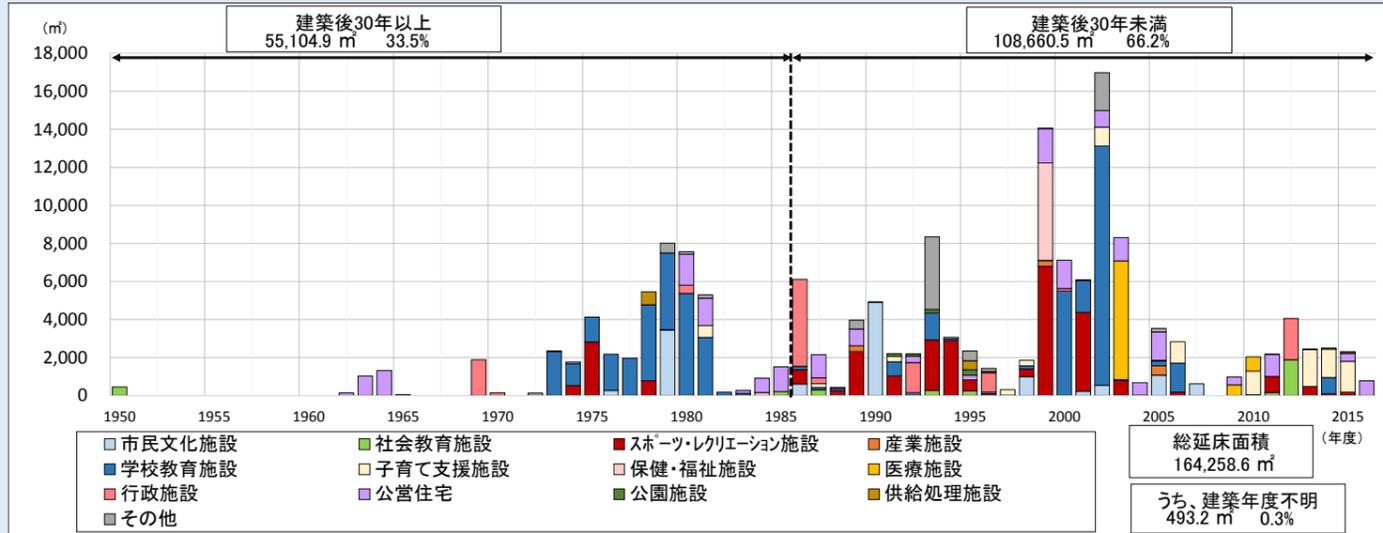
地方税の減収、扶助費の増加

→生産年齢人口の減少による、地方税収入の減少や少子高齢化の進行に伴う扶助費の増加が予想され、公共施設等の整備に要する経費である投資的経費の確保が困難になると想定されます。

2 公共施設等を取り巻く現状と課題（続）

※グラフの数値については、端数処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

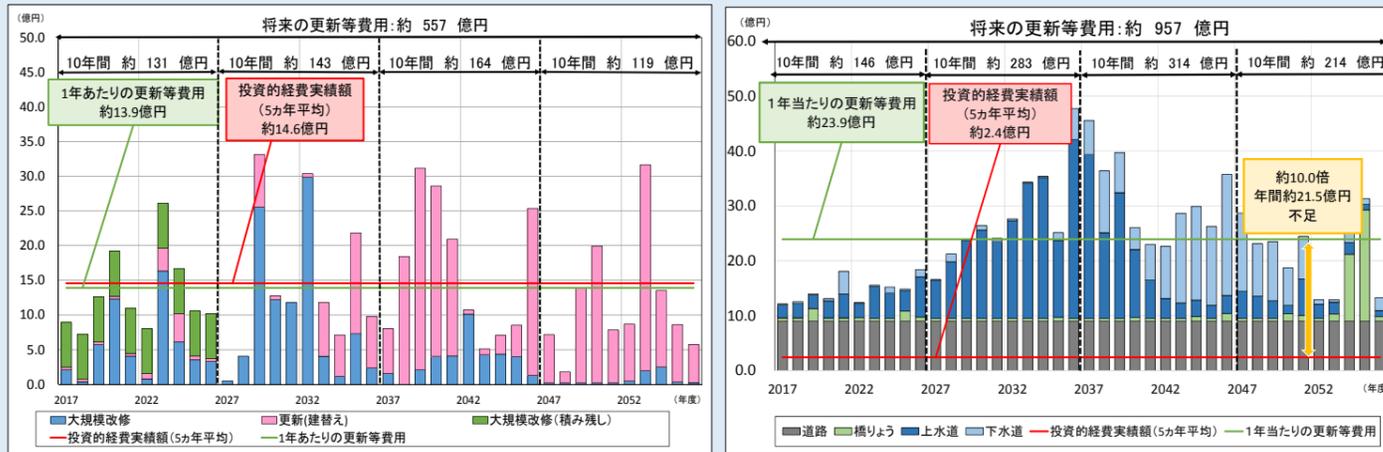
【公共施設の老朽化の状況】※公共施設の建築年度別延床面積



公共施設の老朽化への対応

→ 建築後 30 年未満の施設が 66.2% と比較的新しい施設が多くを占めていますが、建築後 30 年程度で大規模改修、60 年程度で更新（建替え）が必要とされており、今後はこれらの公共施設の老朽化への対応が必要です。

【公共施設等の将来の更新等費用の見通し】



< 公共施設にかかる将来の更新等費用 >

40 年間にかかる将来の更新等費用：約 557 億円
1 年あたりの更新等費用：約 13.9 億円

< インフラ資産にかかる将来の更新等費用 >

40 年間にかかる将来の更新等費用：約 957 億円
1 年あたりの更新等費用：約 23.9 億円

【公共施設等を取り巻く課題】

■ 人口等の今後の見通しからみた課題 → 需要の変化への対応が必要

・人口減少及び少子高齢化の進行による人口構造の変化を踏まえた公共施設の供給のあり方や、新たな市民ニーズに対応した機能の維持・向上を検討する必要があります。

■ 財政状況からみた課題 → 厳しい財政状況への対応が必要

・今後の厳しい財政状況を見据えて、施設の維持管理・運営にかかる費用の全体的な抑制や財源の確保を検討する必要があります。

■ 施設の現状からみた課題 → 施設の老朽化への対応が必要

・今後は施設の老朽化への対応を行い、安定した公共サービスの提供や、施設の安全確保と効率的な維持管理が必要となりますが、現在の施設をそのまま保有するためには、多額の更新等費用がかかると推計されています。これらの状況を踏まえると、現状のまま公共施設等を維持していくことは困難な状況にあり、将来を見据えた適正な公共施設等の規模や配置を検討する必要があります。

3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3.1 公共施設等マネジメントの基本目標

【公】:公共施設 【イ】:インフラ資産

1. まちづくりの視点【公・イ】

・地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置や規模を目指します。また、ユニバーサルデザインを考慮した施設の充実を図るなど、少子高齢化等による人口構造の変化への適応を目指します。

2. 施設総量の適正化【公】

・市民生活に必要な公共サービス水準を維持しながら、統廃合等により施設総量の適正化を目指します。

3. 施設の長寿命化と費用の抑制【公・イ】

・施設の長寿命化や長期利用を目指すとともに、計画的な維持管理に努め、更新等費用の抑制・平準化を目指します。

4. 効率的な施設運営【公】

・運営方法の検討や施設用途の転換等により、効率的な施設の運営を目指します。

5. 必要な機能の確保【イ】

・市民生活の安全性及び利便性を確保するインフラ資産の配置、維持・管理を目指します。

3.2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

【公】:公共施設 【イ】:インフラ資産

①点検・診断及び安全確保の実施方針

【公】・「事後保全型」から「予防保全型」への転換。

- ・「法定点検」に加え「自主点検」の実施。
- ・劣化度調査の実施。
- ・廃止や利用見込みのない施設の解体・除却。

【イ】・メンテナンスサイクルの構築、継続的な取り組み。

- ・長寿命化計画に基づく、計画的な維持管理。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

【公】・点検・診断結果を踏まえた適切な修繕の実施。

- ・バリアフリー化等の推進による利便性の増進。
- ・減築や機能の複合化、空きスペースの有効活用。
- ・省エネ機器導入等による、トータルコストの縮減。
- ・民間事業者等との連携による効率的な施設運営。

【イ】・優先度に応じた計画的な維持管理及び更新の実施。

③耐震化及び長寿命化の実施方針

【公】・計画的な耐震化の推進。

- ・ライフサイクルコストの縮減が見込める施設を対象とした長寿命化の実施。

【イ】・各施設の特性や緊急性、重要性を考慮した点検・診断の実施。

- ・各施設の長寿命化計画を踏まえた、長寿命化、耐震化の推進。

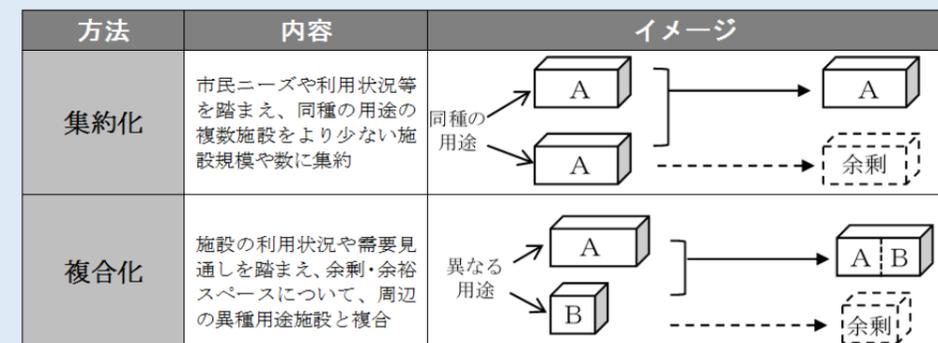
④統合や廃止の推進方針

【公】・統廃合の検討のための、施設評価の実施。

- ・まちづくりの視点や住民の意向を踏まえ、「維持」「統合」「廃止」などの方向付けを行う公共施設再配置計画の策定。
- ・「集約化」「複合化」などの施設再編の検討。

【イ】・施設の長寿命化を基本とし、住民のニーズを踏まえ、必要に応じて適正な供給。

■ 主な施設再編のイメージ



⑤総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・庁内におけるマネジメント意識の啓発：職員に対する研修会を定期的実施。
- ・民間事業者との連携：指定管理者制度の導入、PPP/PFI等の手法の活用を検討。
- ・議会・市民との情報共有：本計画の進捗状況等について、議会への説明とホームページ等で市民に公表。